

行政視察報告書

平成30年10月5日

委員会名		総務常任委員会
参加者	委員長	大川 裕
	副委員長	鈴木 紀雄
	委員	安野 裕子 大村 学 小松 久信 佐々木 ナオミ 奥山 孝二郎 井原 義雄 加藤 仁司
期間		平成30年8月21日(火)～23日(木)
視察地、 調査項目 及び概要	愛媛県 今治市	<p>1. 今治市クリーンセンター「バリクリーン」について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市のごみ焼却施設である小田原市環境事業センターは、4つの炉で焼却を行っており、1、2号炉は、昭和54年6月に竣工してから39年が経過し、3、4号炉は平成3年3月に竣工してから27年が経過している。この間、施設の運転については、適切な維持管理により大きな故障やトラブルもなく順調に稼働しているが、設備機器の一部は、長期使用による摩耗や損耗、また装置や部品の製造中止により、定期的な設備等修理の実施に当たり支障となることが懸念されている。また、施設の延命化を目的に基幹的設備改良工事は既に行われているが、施設の老朽化が進んでいるため、近い将来の「建替え」は必要不可欠となっている。しかし、現状では施設の新設、建設用地の選定作業等において困難な状況にある。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>今治市クリーンセンター「バリクリーン」は、平成17年の市町村合併後、それぞれの地域に分散していた市内4か所のごみ処理施設を集約し、今治市で唯一のごみ処理施設として、本年4月から本稼働した。</p> <p>廃棄物を安全かつ安定的に処理するだけでなく、ごみ焼却熱を利用した発電事業など、循環型社会の形成を推進するものとなっており、さらに環境学習の拠点としての機能や、地域を守る防災拠点としての役割を兼ね備えた「21世紀の先進的なごみ処理施設」として期待されている。</p> <p>今回は、当該施設を視察し、施設の概要や特徴、今後の課題等について調査することを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>当該施設は、21世紀のごみ処理施設（今治モデル）を構築するため、3つの柱を掲げ、施設の管理運営に努めている。</p> <p>①「廃棄物を安全かつ安定的に処理する施設」では、周辺環境の保全に配慮するため、最先端かつ最適な処理技術により、厳しい公害防止基準をクリアするとともに、環境モニタリングを強化することで、地域の人々が安心できる施設運営に努めている。</p> <p>②「地域を守り市民に親しまれる施設」では、災害時に320人の市</p>

		<p>民が避難でき、簡易な仕切り版を備えるなどプライバシーに配慮するとともに、避難者が7日間生活可能な生活用品、衛生用品、水、食料品を備蓄している。さらに、停電時も非常用発電機により、プラントの運転や避難所への電気供給を可能としているなど、防災拠点としての万全な災害対策を行っている。</p> <p>③「環境啓発・体験学習及び情報発信ができる施設」では、ごみ処理工程の見学コースや環境啓発コーナーなどを設置し、施設への理解促進を推進している。</p> <p>【施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○敷地面積 約36,700 m² ○可燃ごみ処理施設 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 174t/24h (87t/24h×2炉) ・処理方式 焼却方式 ○リサイクルセンター <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 41t/5h ・処理方式 破碎・選別・圧縮・梱包・一時保管 ○発電機出力 3,800 kW ○建物 地下1階、地上4階建て(延べ床面積 16,981 m²) 高さ26m 煙突高さ59m ○事業期間 <ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設期間 平成26年2月24日～平成30年3月31日 ・運営維持管理期間 平成30年4月1日～平成50年3月31日 ○事業方式 公設民営方式 <p>(4) 考察</p> <p>当該施設は、最先端かつ最適な処理技術により、循環型社会の形成を推進する施設となっている。さらに、幅広い地域や世代に参加してもらうことを目的とした防災や環境啓発イベント等を積極的に開催することで、地域活性化を促進する施設を目指している。</p> <p>本市においても、将来の新ごみ処理施設の建設に当たっては、この「今治モデル」を参考に、ごみ焼却熱を利用した発電事業の導入など、ごみの持つエネルギーの有効活用に優れた施設にするとともに、地域住民との交流促進に努め、マイナスイメージを払拭するような開かれた施設を目指してほしいと考える。</p>
	香川県 高松市	<p>1. 危機管理センター整備事業と南海トラフに対する防災の取り組みについて</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>近年全国的に増えている豪雨災害への対応、懸念されている大規模地震への対応等、本市においても様々な自然災害に対する防災・災害対策の範囲は拡大しており、その重要性は一層増している。</p> <p>このような中、本市では、庁舎3階の防災情報処理室を災害対策本部事務局、庁議室を災害対策本部会議室として災害対策本部訓練を実施したが、どちらもスペースが狭く、情報の共有や災害対応の調整を行うことが困難な状況であった。今後、自然災害や緊急事態の発生に備え、災害対応が円滑に行える十分なスペースの確保が課題となっている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>高松市防災合同庁舎(危機管理センター)は、様々な自然災害や</p>

緊急事態の発生時において、迅速・効果的に対応できる体制を構築し、市民への災害情報の伝達と避難体制を確立する「安全・安心のまちづくり」の中核施設として整備がすすめられ、本年4月に本庁舎の西隣に完成した。当該施設には、常設の災害対策本部室のほか、危機管理課や消防局、香川県広域水道企業団等を配置し、有事の際には、これら関係機関が密接に連携することで、24時間体制での適切かつ迅速な災害対応が期待されている。今回は、当該施設を視察し、施設の概要や業務内容等について調査することを目的とする。

また、本市においても、神奈川県西部地震や大正型関東地震等の発生が懸念されており、大きな被害が想定されていることから、高松市の南海トラフに対する防災の取組についても調査する。

(3) 調査概要

ア 危機管理センター整備事業

高松市防災合同庁舎（危機管理センター）は、地震や台風・集中豪雨などの自然災害や様々な緊急事態の発生時において、防災・危機管理に係る対応力と業務能力を高め、災害時等に迅速・効果的に対応できる体制を構築し、市民への災害情報の伝達と避難体制を確立する「安全・安心のまちづくり」の中核施設である。

災害発生時の情報拠点や指揮命令拠点である「災害対策本部機能」や救助・救出の中心的な役割である「消防局機能」等を集約し、地震や浸水による被害に強く、ライフラインが途絶した場合にも継続して業務を行うことを可能としている。

平成24年9月に基本構想を策定、平成27年3月着工、平成30年2月28日竣工した。

【施設概要】

○構造 鉄骨造一部コンクリート充填鋼管構造 基礎免震構造
地上8階建て 建築面積 1,738.24㎡

○特徴 ①地震・水害など災害に強い庁舎②電力・通信途絶リスクの低減③上下水の途絶時のバックアップ④環境への配慮（太陽光発電、自然換気、通風、床輻射による冷暖房、再生水利用、建物緑化）

イ 高松市の防災対策について（南海トラフ含む）

①南海トラフ地震に対し、高松市では災害対策本部体制の見直しをはじめ、災害時指定職員制度（*本市の配備職員）の充実、防災行政無線や防災ラジオなどの情報収集手段の整備、自主防災組織の強化、国や県との連携強化、中核市や関連企業との災害応援協定の締結を行っている。

②高松市防災合同庁舎（危機管理センター）を中心とした災害対応では、災害対策本部と消防局機能が連携することにより、迅速な初動体制や的確な災害対応、ライフラインの早期復旧などの取組を行うとともに、24時間体制で危機管理対応に当たっている。

③災害が発生した際には、直ちに本部体制をとり、災害対応を開始、消防無線や同報系防災行政無線、移動系無線、防災ラジオなど種々のツールを使い、情報の収集や発信に努め、市民からの問い合わせに、迅速に対応できるような体制をとるとともに、関係機関や市外からの支援組織と調整・連絡作業を行う。

④香川大学との連携により、学生が防災の講義を通して、「防災士」の資格取得を目指し、もしもの時に役立つ知識や技能などを学び、

		<p>減災と地域の防災力向上のために取り組んでいる。</p> <p>*防災士…自助・互助・協働を原則として、防災における十分な意識・知識・技能を有する人。資格取得試験に合格すると、NPO 法人日本防災士機構より認定証が発行される。高松市では「防災士育成事業」で、防災士の資格取得に要する費用を助成している。</p> <p>(4) 考察</p> <p>本市では、災害対策本部訓練の課題として、災害対策本部事務局で処理する情報が膨大な量に上る一方、その対応を行うスペースが十分ではなく、情報の共有化を図ることが非常に困難とのことである。</p> <p>高松市のような常設の災害本部室の設置については、難しいと理解しているが、市庁舎の全体的な配置を見直すなど、災害対応のための十分なスペースが確保できるよう、今後調整していく必要がある。</p> <p>また、地域防災力のさらなる向上のため、「防災士」制度の導入や、市内在住・市内通学の大学生等との連携についても検討する必要があると考える。</p>
	徳島県 鳴門市	(※台風20号接近のため、23日鳴門市の視察中止)